
格付付与方針

株式会社日本格付研究所（以下「JCR」といいます。）は、信用格付にあたり以下の方針を遵守します。

1. 信用格付と結果の検証

あらかじめ定められた信用格付の付与に係る方針および方法（以下「格付付与方針等」といいます。）に従い、利用可能な全ての関連情報の十分な分析に基づいて信用格付を付与します。格付付与方針等は厳格かつ体系的なものとし、これを明文化して公表します。その結果としての信用格付の妥当性については過去の実績に基づいて客観的な検証を行います。

2. 担当格付アナリストによる信用格付

担当する分野の信用格付に十分な専門的知識および技能を有する格付アナリストに格付付与方針等に従って信用格付を担当させます。ただし、信用格付の結果はJCRの意見を代表するものです。JCRは格付対象の金融商品または法人の信用状態に関する評価に関して不適切な表現や誤解を生じさせるような分析、報告が行われることを回避するために必要な措置を講じます。

3. 格付担当チームと信用格付を決定する合議体

格付アナリスト複数名で構成されるチームに信用格付を担当させます。格付担当チームの組成に関しては、格付アナリストが適切な信用格付を付与するに足りる十分な専門的知識および技能を有するかどうか、信用格付の付与のために十分な情報が得られるかどうか、また格付関係者との間で利益相反のおそれがないかどうかにつき確認するとともに、信用格付の継続性を確保し得るかどうか、また信用格付の付与に当たって予断を有していないかどうかに留意します。その分析に基づき、格付担当チームは、信用格付について、信用格付に関して十分な専門的知識および技能を有する構成員からなる信用格付を決定する合議体に対して提案を行い、当該合議体が信用格付を決定します。

4. 使用情報の質

信用格付を付与する過程で使用する情報が、信用格付の信頼性を維持するのに十分な質を有するように適切な措置を講じます。また、過去に信用格付を付与した資産証券化商品の設計と著しく異なる資産証券化商品に信用格付を付与する場合には、信用格付公表時にその旨を明らかにします。

5. 信用格付付与の可能性の検討

適切な経験を有する複数の上級管理者を構成員に含む検討機関を設置し、過去に信用格付を付与した資産証券化商品と設計が著しく異なる資産証券化商品について信用格付を付与することが可能かどうか検討します。過去に信用格付を付与した資産証券化商品と設計が著しく異なる資産証券化商品についてその複雑性もしくは設計、または資産証券化商品の裏付資産に関する確実なデータの欠如等によって、信頼できる信用格付を付与することに重大な疑念がある場合は、信用格付を付与しません。

6. 格付付与方針等の見直し

格付基準を決定する合議体を厳格な正式機関として設置し、当該合議体が格付付与方針等およびその重要な細則（使用モデルを含みます。）ならびにそれらに対する変更を定期的に見直します。

7. 格付付与方針等の評価

資産証券化商品に信用格付を付与するための現行の格付付与方針等およびその重要な細則（使用モデルを含みます。）が、資産証券化商品の裏付資産のリスク特性が大きく変化した場合に適切性を維持できるかどうか評価します。

8. 信用格付の見直し、撤回

信用格付について定期的に見直しするほか、信用格付に影響を及ぼす可能性のある事象が発生する都度見直し、見直し結果に基づいて適切なタイミングで信用格付を更新します。信用格付の見直しには、それまで得られた全ての経験を反映させるほか、格付付与方針等や信用格付の前提に変化があった場合は必要

に応じてこれを反映させます。信用格付を撤回する場合は信用格付の対象が消滅する場合を除き、その旨公表するとともに、当該信用格付を引き続き公表する場合は、最終の更新時期と今後更新されない旨を明らかにします。

9. 別チームによる見直し

資産証券化商品の信用格付については、当初信用格付を担当したチームとは別のチームに信用格付の見直しを担当させます。いずれのチームもタイムリーに適切な信用格付を付与するのに十分な専門的知識および技能を有する格付アナリストから組成させます。

以上